

# 天平びとの声をきく—地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 7

## 【第四室】天平びとの声を探る

展示期間	I	II	III
	一〇一〇年九月二十五日(土)――一〇月一日(月)	一〇月三日(水)――一〇月十五日(月)	一〇月二七日(水)――一月七日(日)

長さ(一一九)<sup>■■■</sup>・幅(一三)<sup>■■■</sup>・厚さ二<sup>■■</sup> ○八一型式

- a 都を彩る女性たち**  
**天皇の命令を命婦が取り次いだ木簡**  
(SK二七〇〇出土。『平城宮木簡』一、一一一三一)  
(表)婦宣飯炊□  
(裏)□□□□会□  
長さ(一一一)<sup>■■■</sup>・幅(一三)<sup>■■■</sup>・厚さ二<sup>■■</sup> ○八一型式

「飯五斗」と「塩一百顆」を女官の「真浜女」に支給したことが記される。「飯五斗」は今の一斗、約三〇キログラム。「顆」は片塩(堅塩)の単位。一顆には五合、一升五合、三升などの例がある。五合とみても、飯に比べて過大な量で、米の支給量とは見合はない。「板野」は、阿波國板野郡出身の采女、板野命婦(粟凡直若子)のことか。真浜女の上司であろう。

## 216 女性名と数字が記された小型の木簡1

(SD三〇三五出土。『平城宮木簡』一、一三三四一)

- (表)袖女「一」  
(裏) 麻

長さ七一<sup>■■■</sup>・幅一九<sup>■■■</sup>・厚さ二<sup>■■</sup> ○一二型式

- 215 女官に飯と塩を支給した木簡**  
(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、一九六)  
天皇の命令を取り次ぐのはお付きの女官の仕事。彼女たちが口頭で伝えた内容を宣と呼ぶ。婦宣は命婦宣と続くと思われるが、この木簡の上端は原形を留めている。ということは、裏面とされている面の下端に命の文字があり、続き具合からいえばあまり読めないけれども本来こちらが表だったのであろう。そういうえば、裏面三文字目は、命令を意味する符のようにも見える。

命令の内容は臆測するしかないが、飯炊と読める文字があるので、日常の結構細々とした内容まで取り次がれていたらしい。

215 女官に飯と塩を支給した木簡

**216 女性名と数字が記された小型の木簡1**  
(SD三〇三五出土。『平城宮木簡』一、一三三四一)  
天皇の命令を取り次ぐのはお付きの女官の仕事。彼女たちが口頭で伝えた内容を宣と呼ぶ。婦宣は命婦宣と続くと思われるが、この木簡の上端は原形を留めている。ということは、裏面とされている面の下端に命の文字があり、続き具合からいえばあまり読めないけれども本来こちらが表だったのであろう。そういうえば、裏面三文字目は、命令を意味する符のようにも見える。

命令の内容は臆測するしかないが、飯炊と読める文字があるので、日常の結構細々とした内容まで取り次がれていたらしい。

215 女官に飯と塩を支給した木簡

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、一九六)

飯五斗 塩一百顆 用物 真浜女 板野

いう難点がある。一方、一緒に見つかった木簡には、聖武天皇の大嘗祭に関わる一群があるので、大嘗祭に奉仕する造酒童女と呼ばれる女性の存在が参考になるかも知れない。また、酒造りに女性が携わることもあり得るであろう。ただ、いずれにしても木簡そのものの使用法は依然謎のままである。

217 女性名と数字が記された小型の木簡2

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四五)

(表) 小麻 □  
(裏) 「二」 □

長さ六五■・幅一九■・厚さ一■ ○一二型式

218 女性名と数字が記された小型の木簡3

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四九)

三富女御 「一」

長さ七五■・幅二一■・厚さ一■ ○一二型式

御は天皇用を意味するとみられ、これらの木簡が酒造りに関わるならば、御酒の醸造に関わることを示すのかも知れない。

219 女性名と数字が記された小型の木簡4

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四六)

秋嶋女 「五」

長さ七二■・幅一五■・厚さ三■ ○一二型式

220 女性名と数字が記された小型の木簡5

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四八)

(表) 家女 「一」  
(裏) 「一」 □ 繁少

長さ八〇■・幅三〇■・厚さ一■ ○一二型式

百依女御 「一」

長さ八一■・幅二一■・厚さ一■ ○一二型式

221 女性名と数字が記された小型の木簡6

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四〇)

(表) 毛美良女 「一」  
(裏) □□□ □

長さ七九■・幅二一■・厚さ一■ ○一二型式

222 女性名と数字が記された小型の木簡7

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四一)

広足女 「一カ」

長さ七七■・幅二一■・厚さ一■ ○一二型式

223 女性名と数字が記された小型の木簡8

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四四)

(表) 小満女  
(裏) □

長さ五七■・幅一九■・厚さ一■ ○一二型式

224 女性名と数字が記された小型の木簡9

(S D 三〇 三五出土。『平城宮木簡』一、一二三四七)

(表) 家女 「一」  
(裏) 「一」 □ 繁少

長さ八〇■・幅三〇■・厚さ一■ ○一二型式

女性名と数字が記された小型の木簡 10

(SD三〇三五出土。『平城宮木簡』一、二三四八)

阿治麻佐女

長さ八四mm・幅一九mm・厚さ三mm ○一二型式

女性名と数字が記された小型の木簡 11

(SD三〇三五出土。『平城宮木簡』一、二三四九)

広椅女赤「一」

長さ八三mm・幅二〇mm・厚さ二mm ○一二型式

奴婢の名と年令が記された小型の木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、四〇九)

鳴女年冊六 □ 箕入女

長さ一六一mm・幅一九mm・厚さ四mm ○一一型式

鳴女と箕入女はいずれもは長屋王の正妻吉備内親王の住む邸内の居住区画西宮付きの婢。鳴女の個人カードの木簡とみられるが、箕入女との関係は不詳。箕入女には五歳になる男子がいた。

吉備内親王への米の支給の木簡

(SD四七五〇出土。城21—14上)

(表) 内親王御許米半升受箕入女〇  
(裏) 九月十六日豊国〇

長さ一四五mm・幅二九mm・厚さ三mm ○一一型式

吉備内親王の許に、半升の米を支給した伝票木簡。米半升は、今の一合、約三〇〇グラム。<sup>227</sup>にも見える婢の箕入女が受け取つて吉備内親王に届けている。箕入女は吉備内親王の側に仕えたお

229 女性が松を取りに行くために呼び出された際の木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、一七〇一)

(表) ○召 採松根麻呂 箕入女 益女 右三人進出  
(裏) ○又三月四月五月右三月油持衣縫安麻呂参向||

家扶  
五月十二日鎌足

長さ三二一〇mm・幅四〇mm・厚さ三mm ○一一型式

長屋王邸外にあつた家政機関から、松(油を探るためのものか)を採集するために、普段は長屋王邸で働いている二人の奴婢をよこすよう指示した木簡。箕入女は<sup>227</sup><sup>228</sup>にも見える。

裏面には、三月から五月までの足かけ三ヶ月間にわたって採った油を、衣縫安麻呂に持たせて届けることが追記されている。平城京左京三条二坊の邸宅では、食料だけでなく油も保管・管理していたようで、油の下付を命じる手紙の木簡もある。いわば長屋王家全体の経営拠点としての役割を果たしていたことがわかる。

雇われた女性たちの業務実績が記された木簡

(SD三二九七出土。『平城宮木簡』一、二六二二)

(表) 畜一千冊六把

雇女十五人十一人々別七十把  
雇女十五人四人々別六十九把

四月十四日領上毛野智恵

長さ(二四九)mm・幅四四mm・厚さ六mm ○一九型式

雇は選または撰に通じ、何かを選定するためには雇われた女性の

気に入りの婢だったようだ。

業務実績の記録とみられる。領うながしはその作業の監督者。把単位で数えているので、野菜の選別業か。

### 231 婢への米の支給の木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、二〇七)

(表) 婢 一口米一升半 受三狩 〇

(裏) 十月九日 麻呂家令 〇

長さ一六五mm・幅二八mm・厚さ二mm ○一一型式

婢ひ一人に米を支給した伝票木簡。米一升半は、今の六合、約九〇〇グラム。三狩は米を受け取つて婢に届けた者。長屋王邸で働く奴婢の生活待遇や労働環境は、邸内の居住者や労働者と比べても全く遜色がない。

# 天平びとの声をきく—地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

## 解説シート 8

### 【第四室】天平びとの声を探る

展示期間	I	II	III
一〇一〇年九月二十五日(土)――一〇月一日(月)	一〇月三日(水)――一〇月十五日(月)	一〇月二七日(水)――一月七日(日)	

#### b グルメの都・平城京 ムラサキノリの付札

(SK八七〇出土。『平城宮木簡』一、一九〇〇)

##### 紫菜

長さ七九三・幅一三三・厚さ三三〇三三型式

紫菜は海藻の一種ムラサキノリ。海藻類の中では最も高価。貢進地を記さないのでラベルの木簡ともみられるが、略式の贊の荷札の可能性もある。

#### 津漬□□一匁 天平十五年四月

長さ一四九三・幅一〇三・厚さ四三〇三二型式

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四七四。城38—24下)

##### 津漬けを入れた蓋の付札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四七四。城38—24下)

#### 234 長屋王の片岡の所領からの野菜の進上状 (裏)片岡進上交菜二斗 奴奈波五把右二種〇

(SD四七五〇出土。城21—9上)

(表)片岡進上交菜二斗 奴奈波五把右二種〇  
(裏)持人宿奈女 十二月廿五日真人〇

長さ二六六三・幅二六三・厚さ五三〇一一型式

長屋王の片岡の所領からの野菜を進上する際の送り状。片岡は今の大和川が大阪平野に抜ける竜田越えに隣接する、交通の要衝でもあった。  
交菜は、特定の種類ではなく、複数の葉物野菜を取り混ぜたものとみられる。奴奈波は今のジュンサイのこと。所領から野菜を運搬するには、宿奈女のような女性の活躍がめだつ。

#### 235 長屋王の佐保の所領からのショウガの進上状

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、一八五)

##### (表)佐保解 進生薑式拾根□

(裏)額田児君 和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂

長さ(三四八)三・幅(一八)三・厚さ三三〇八一型式

津漬けを入れた蓋の付札。品目は判読できない。天平十五年は七四二年で、漬け込みの時期を示すか。當時聖武天皇は恭仁や紫香楽により、そこで漬けて平城に運んだのであろうか。それとも留守中の平城での製品か。いずれにせよかなりの古漬け。

佐保の所領から長屋王邸へのショウガの進上状。佐保は平城京北郊の地と考えられる。

柿子は柿の実の意。柿を籠に入れて保管する際の木簡。

236

### 長屋王の耳梨の所領からの芹・チシャなどの進上状

(SD四七五〇出土。城21—9下)

(表)耳梨御田司進上 芹二束 智佐二把 右四種進上婢  
古自二把 阿夫毘一把

(裏)間佐女 今月五日太津嶋

長さ三四〇mm・幅二八mm・厚さ四mm ○一一型式

耳梨御田から長屋王邸への野菜の進上状。耳梨は、耳成山山麓にあつたとみられる長屋王家の御田。「智佐」はチシャ菜。「古自」はコリアンダーの類、「阿夫毘」(あふひ)は葵とみられる。

婢である間佐女が運んでいる。女性が一人で運べる程度の分量だったのだろう。

### 橘の実の付札

(SD四七五〇出土。城21—35下)

#### 大橘一籠

長さ一〇三mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三二型式

橘の実が籠に入れて保管されていたことを示す木簡。長さの割に幅の狭い形状は238と類似する。あるいはペアで用いられたものかも知れない。

#### 柿の実の付札

(SD四七五〇出土。城21—35下)

#### 柿子籠

長さ一九七mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三二型式

#### 棘甲贏

長さ八三mm・幅一九mm・厚さ四mm ○三二型式

ウニの保管用の木簡。棘甲贏はウニのこと。

241  
ウニの付札

(SK一一九出土。『平城宮木簡』一、一六)

#### 意期冊斤

長さ一九mm・幅二〇mm・厚さ四mm ○三二型式

オゴノリの保管用の木簡。品目のみ、あるいは品目+数量の木簡は、普通保管用のラベルの木簡と考えられているが、簡略な書式の荷札の可能性もある。

240  
オゴノリの付札

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』二、一二〇)

(表)矢口司進上意比一斗 進上人私部亥万呂  
(裏)九月十一日太津嶋

長さ二九九mm・幅三八mm・厚さ五mm ○一一型式

矢口の所領からの意比(黒柿)の進上状。矢口は所在地未詳。進上の責任者太津嶋が236の耳梨の所領からの進上状と共通なので、耳梨と同じく飛鳥周辺の地の可能性がある。

239  
長屋王の矢口の所領からの黒柿の進上状

(SD四七五〇出土。城21—9下)

242 貽貝のすしの付札

(SD四九五一出土。『平城宮木簡』三、三〇一一)

貽貝鮓

長さ九二mm・幅一八mm・厚さ三mm ○五一型式

貽貝の鮓の保管用の木簡。貽貝はムール貝（ムラサキイガイ）に似た大型の二枚貝。鮓はなれずし。

243 夏アワビの付札

(SD四七五〇出土。城21—35上)

夏鮓

長さ九一mm・幅一四mm・厚さ二mm ○五一型式

夏アワビの保管用の木簡。アワビは夏が旬で、旬のアワビをいうか。志摩国から届けられた鮓の荷札の可能性がある。

244 備前国からのクラゲの荷札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、三九八)

(表) 備前国水母別貢 御贊式斗

(裏)

天平十八年九月廿五日

長さ一四四mm・幅二八mm・厚さ六mm ○三二型式

備前国（今の岡山県南東部）から御贊として届けられた水母の荷札。別貢は、定例の貢進外の意味か。式斗は、今の人升、約

一四・四リットル。天平十八年は七四六年。「備前国」は後から余白に書き込まれている。

245 フナとボラの付札

(SD四七五〇出土。城21—35上)

鮒魚卅三名吉魚三

長さ一四四mm・幅二八mm・厚さ三mm ○三三型式

フナとボラの数量が書かれた木簡。名吉はボラの幼魚の呼称。淡水魚のフナと海水に棲むボラがまとめられていることからすれば、保管用の付札か。

246 マスの干物の付札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四七〇)

麻須楚割一籠

長さ一四〇mm・幅四八mm・厚さ六mm ○三二型式

麻須はマス、楚割は魚肉を細く割いて干した干物。幅広の材の中央に端正な文字で品目名と量だけを記すこの木簡は、貢進の際の荷札を取り外し、保管容器に詰め替えるなどしたあと、平城宮内で新たに作成・装着されたものではないかとみられている。

247 コノシロの付札

(SD四七五〇出土。城25—26下)

(表) 西店交易進近志

(裏) 吕五百隻 □ 十二月

長さ一六四mm・幅三七mm・厚さ三mm ○三二型式

近志呂はコノシロのこと。西市周辺に設けられた長屋王家の管理下にある販売・交易活動の拠点（西店）から、コノシロ五百匹を進上した時の木簡。単語の切れ目を気にせず、裏面に書き継いでいる。



# 天平びとの声をきく—地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 9

## 【第四室】天平びとの声を探る

展示期間 I 二〇一〇年九月二十五日(土)～一〇月一日(月)  
II 一〇月三日(水)～一〇月十五日(月)  
III 一〇月二七日(水)～一月七日(日)

### c 官人定食

常食の支給を請求した木簡

(SK一九出土。『平城宮木簡』一、三)

(表) 請常食朝夕并三斗

〔右カ〕

(裏) □為□□受如件副飯給送

長さ(一〇八) ■・幅(七) ■・厚さ(三) ■ ○一九型式

朝夕の食料としての常食三斗を請求した木簡。何かをご飯に添えて送っているという内容であろう。添えられているのはこの木簡そのものか副食かどちらかであろう。

249 「例によつて」飯を請求した木簡

(SK一〇一出土。『平城宮木簡』二、一九四三)

(表) 請飯  
番長二人  
藏部一人  
史生一人  
十一月七日安曇田主

長さ(八九) ■・幅(三) ■・厚さ(四) ■ ○一一型式

飯の請求文書。請求している役所は不明だが、中に藏部がいる

250 米と塩の支給木簡 (SD四七五〇出土。『平城京木簡』二、一九五七)

(表) 気作二人〔六カ〕  
「数百口」

十一月十四日廣足

長さ(八九) ■・幅(三) ■・厚さ(三) ■ ○一一型式

氣作二人に対して□(六カ) 日分の食料(米一斗四升と塩一升一合)を支給した木簡。氣作の内容は不明。

251 菜端を請求した木簡

(SK一九出土。『平城宮木簡』一、五。城35—14上)

謹通 敷万呂尊所 請菜端事

長さ(七) ■・幅(三) ■・厚さ(五) ■ ○一九型式

某所から敷万呂の運営する部署に菜つ葉を請求した木簡。「謹通」で書き出す文書は珍しいが、正倉院文書に数例見られる。

(裏)

飯の請求文書。請求している役所は不明だが、中に藏部がいる

**鰯を請求した木簡**

(SD三四一〇・SD一一五〇出土。『平城宮木簡』三、三五三五)

**人給所請 鰯肆拾隻 海藻湯料 四月十五日巨勢部諸成**

長さ二二五三・幅三六三・厚さ三三〇一一型式

人給所が鰯四〇匹を請求した木簡。海藻湯料と書かれているので、ワカメースープのだしに使用したのであろう。人給所は役人に食料などを支給する機関のことをいう。

**備中國からの白米の荷札**

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四一七)

**(表) 備中國賀夜郡阿宗里白米五斗**

(裏) 斗 天平十九年二月九日

長さ一九九三・幅二五三・厚さ五三〇一一型式

**備中國賀夜郡阿宗里** (今岡山県総社市北東部) からの白米五

斗の荷札。「五斗」までを表面に収めずに、「斗」から裏面に書き

継がれており、大変おおらかな印象を受ける。常食に支給される

米は、年料春米として米を搗いた形で貢進され、大炊寮に保管

された。米を送る国は都に近く船運が利用できる国が多かつた。

**254 内裏を警備する兵衛の木簡 (SK八一〇。『平城宮木簡』一、九九)**

**(表) 西宮南門 「春部 大野 角門 達沙 上 船 丹比部 合六人**

(裏) 「此无塩如何不可須如常」

長さ(一九二)三・幅三一三・厚さ五三〇一九型式

内裏を警備する兵衛のウジ名が記された木簡。南門は内裏の正門、角門は南門の抜門か。裏面には「塩が支給されないのはどうしたことか、いつものように取り扱われないのか」と切な  
る思いが記され、警備担当分担の木簡が食料請求の木簡としても機能したことがわかる。なお、「は照合した印で合点と呼ぶ。

**d下級役人の懐事情**

役人への貸付金額を記した木簡 (SD五三〇〇出土。城24—21下)

**(表) 出挙錢數 古斐卅七文**

**(表) 出挙錢數 美濃麻呂七文**

若佐五文

**(裏) 沙美五文 船五文 魚麻呂四文 合六十二文 天平五年二月九日**

長さ一四四三・幅四九三・厚さ四三〇一一型式

出挙錢の帳簿木簡。出挙錢は、官司が所属の役人向けに行つたローン、月借錢をさすと考えられる。この木簡は、貸し出し側の管理帳簿である。合わせて六十二文あるが、計算が合わない。

**256 月借錢を申請した木簡**

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、七〇。城35—15上)

**(表) 申請月借錢事**

**(裏) 依録状謹解**

**証カ**

**人大**

**伴宿カ**

長さ(二〇五)三・幅(九)三・厚さ三三〇八一型式

月借錢を申請した木簡。

月借錢は、官司が所属の役人に対しても行つた社内ローンで、月単位で行つたことからその名が生まれた。給料を前借りして借りることもあつた。証人は、連帯保証人。

**257 借金の申請と関連する木簡の断片**

(SD三一五四付近整地層出土。『平城宮木簡』一、二七六五)

**(表) 借請錢十二**

(裏) 四月廿

長さ(八九)三・幅一六三・厚さ四三〇一九型式

借錢という言葉は、利子記載のない契約文書や、月借錢の文書、官司が物品調達用に上級官司から一時的に借用する場合などに使

用される。ここでは、借り受けた錢という一般的な意にも取れる。

258 続労錢の付札1 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇五九)

(表) 位子山辺君忍熊資錢五百文

(裏) 神龜五年九月七日 「勘□原東人」  
〔瓶カ〕

長さ一六一■・幅二〇■・厚さ四■ ○三二型式

位子山辺君忍熊の続労錢の付札。続労錢は特定の官職に就いていない者が、官司に勤務する代わりに錢を納めてその年の勤務評定の資格を得る制度。位子は六位から八位までの官人の嫡子。瓶原東人は錢を収納した式部省官人。神龜五年は七二八年。

259 続労錢の付札2 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇六七)

(表) ○ 少初位下大県史万呂錢五百文  
(裏) ○ 「神龜五年九月廿八日」  
勘尾張小塞真国

長さ一五九■・幅二九■・厚さ四■ ○一一型式

少初位下大県史万呂の続労錢の付札。裏面の日付は、科学的の保存処理後の赤外線観察により、新たに判明したものである。  
神龜五年は七二八年。

260 続労錢の付札3 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇六一)

(表) 位子雀部朝臣道奥錢伍佰文  
(裏) 「秦筆」

長さ一七五■・幅二五■・厚さ四■ ○三二型式

位子の雀部道奥の続労錢の付札。彼は天平宝字八年(七六四)の藤原仲麻呂の乱の際に功労者となり、従六位上から従五位下に昇つており、貴族の仲間入りをしている。裏面の秦筆は錢を受け取った式部省の官人。

261 不食米の帳簿木簡

(表) 十一日不食米一斗一升六合

土師石前八合 阿刀真公八合  
土師嶋村八合 家令一升四合 日下部海子八合  
田辺僧万呂八合 忍坂乙万呂八合 豊國廣虫八合  
尋津福万呂八合 赤染秋足八合 阿刀飯主六合  
丸部武藏一升 合カ 佐味梶取六合 丸部田主七合  
上虎万呂七合 ○

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四六〇三)

(裏)

天平八年五月十一日苅田孔足「真公」

長さ三六五■・幅三八■・厚さ六■ ○一一型式

e 産地指定の新物ワカ力メ

下総国からのワカメの荷札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四〇〇)

下総国海上郡酢水浦若海藻 御贊太伍斤中  
長さ一〇一■・幅二五■・厚さ六■ ○三二型式

不食米は、米の支給規定額から、実際に食用にした米をひいた余米と考えられる。帳簿で管理されている様子から考えても、この余米は各自に支給されたと考えられる。天平八年は七三六年。このような帳簿が毎日作成されていたと考えられる。

下総国海上郡酢水浦からのワカメの贊荷札。若海藻と書いてワカメと読む。本来「海藻」だけで今日のワカメをさすので、「若海藻」はワカメの新芽を意味する。

酢水浦の場所は不詳。御贊の上に一字空けているのは欠字と呼び、貴人への尊敬を表現したもの。太伍斤は約三・三キロ。中は品質か。下端のみに切り欠きがある、日本では珍しい形状の荷札。

### 263 常陸国からのワカメの荷札1

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四〇二。城38—23上)

#### 常陸国那賀郡酒烈埼所生若海藻

常陸国<sup>ひたちのくに</sup>の若海藻の荷札。<sup>にえ</sup>贊とは書かれていないが、郡の下部組織である郷などの記載の代わりに産地名が書かれていることからして、贊の荷札であろう。<sup>さかづき</sup>酒烈崎は茨城県阿字ヶ浦にある酒列儀前神社付近か。下端の切り欠きには荷物に括り付けた際の紐の痕が白く残る。

### 264 常陸国からのワカメの荷札2

(SD三一五四出土。『平城宮木簡』二、一七四〇)

#### 烈埼所生若海藻

長さ(一六七)<sup>三</sup>・幅(二〇)<sup>三</sup>・厚さ四<sup>三</sup> ○三九型式  
263 上端部を欠くが、書体や形からみて263と同内容の木簡であろう。

#### 但馬国からのワカメの荷札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四〇九)

〔但〕  
〔般カ〕  
□馬国第三□進上若海藻 御贊一籠||

||天平十九年二月廿八日

長さ(二二八)<sup>三</sup>・幅(一一)<sup>三</sup>・厚さ四<sup>三</sup> ○三九型式

但馬国からのワカメの贊の荷札。第三般とあり、何回にも分

### 265

### 268

### 266

伯耆国からのワカメの荷札 (SD五一〇〇出土。城22—35上)

#### 伯耆国進上屈賀若海藻御贊

長さ一三四<sup>三</sup>・幅二一〇<sup>三</sup>・厚さ七<sup>三</sup> ○三一型式

伯耆国<sup>ほうきのくに</sup>から贊として進上されたワカメの荷札。<sup>にえ</sup>屈賀は、今の鳥取県泊付近と考えられる。この辺りは、砂浜が続く海岸線に岬と岩場が突出する地形で、伝統的な好漁場である。この木簡の他に、「屈賀前若海藻」と記す木簡もあり、屈賀の海がワカメの名産地であったことを示している。

#### 長門国からのワカメの荷札

(SK八一〇出土。『平城宮木簡』一、四〇一)

#### 長門国豊浦郡都濃嶋所出釋海藻 天平十八年三月廿九日

長さ一七三<sup>三</sup>・幅三六<sup>三</sup>・厚さ七<sup>三</sup> ○三一型式

長門国からのワカメの贊の荷札。釋海藻もワカメ。都濃嶋は現在の山口県豊北町の角島。今もワカメの産地として名高い。『万葉集』卷一六、三八七一に「角嶋の迫門の稚海藻は人のむた荒かりしかど吾とは和海藻」(角島の瀬戸のわかめは他人には荒めだが、私には柔らかいわかめだ)とある。

#### 阿波国からのワカメの荷札

(SD四七五〇出土。城21—33下)

#### 阿波国贊切海藻北

長さ一七九<sup>三</sup>・幅二一<sup>三</sup>・厚さ六<sup>三</sup> ○三一形式

阿波国(現在の徳島県)からのワカメの贊荷札。切海藻は海藻(メ)を小さく刻んだようなものだろうか。北の意味は未詳。

けて運んでいることがわかる。天平十九年は七四七年。但馬国からのワカメの贊荷札はもう一点ある(第一期展示122)が、どちらもとても細長い木簡である。